

報告事項 2

令和5年度事業計画

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

I 基本方針

公益社団法人花北法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し地域の振興に寄与するという理念の下、定款で定められている「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与とともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」を基本方針として事業を行ってまいります。

新型コロナウイルス対策につきましては、国の方針が5類感染症に変更すると示されたことから、現状に注意したうえで従前に戻した活動を行うなど、公益法人としての使命を果たすとともに、会員企業の健全経営に資する事業を行ってまいります。また、会員企業数は法人会組織の重要な基盤であることから、引き続き積極的に会員拡大に取り組んでまいります。本年8月には当花北地区で女性部会の「第24回特別研修の集い」が開催されることから、会をあげた取り組みを行います。

II 事業

税知識の普及を目的とする事業は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。
(公1-1)

- ① 新設法人説明会の開催
- ② 決算説明会の開催
- ③ 租税教室の開催
- ④ 広報紙・ホームページ等による税情報の発信
- ⑤ 税務研修会・税務講演会の開催
- ⑥ 電子帳簿保存法・消費税インボイス制度導入説明会の開催

納税意識の高揚を目的とする事業は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。(公1-2)

- ① 税に関する絵はがきコンクールの開催
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催
- ③ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ④ e-Tax × 利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑤ 「自主点検ガイドブック」の活用の推進
- ⑥ 全国青年の集い・女性フォーラムへの参加

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業は、中小企業が求め税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。(公1-3)

- ① 地元選出国会議員及び関係地方自治体首長等への税制改正要望の実施
- ② 税制改正説明会等への参加（アンケート・セミナー含む）
- ③ 全法連全国大会への参加

地域社会（企業）への健全な発展に資する事業及び地域社会（企業）への貢献を目的とする事業は、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。(公2)

- ① パソコン教室の開催
- ② 中小企業会計啓発普及会計セミナー、実務セミナーの開催
- ③ 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ④ 社会人としての知識の習得のための社会人セミナーの開催
- ⑤ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催

⑥ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

会員の交流に資するための事業は、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の第2部への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催

会員の福利厚生に資するための事業は、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

福利厚生制度推進連絡協議会等の開催

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業は、正副会長会、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。